



広報

2015. 8 No. 113

あびら

表紙 「町民ラジオ体操会」
(7月25日 早来研修センター)

巻頭 重要施策に係る町民説明会の開催結果について 2頁

— 目次 —

ひと月のアルバム	6頁	給付金に関するお知らせ	16頁
職員による不祥事の経過と概要	10頁	秋の各種健診のご案内	18頁
あびら回顧録(昭和47年8月編)	12頁	お知らせ	20頁
サークル・役場の紹介	13頁	休日当番病院	24頁
こんにちは 保健師です㊷	14頁	戸籍の窓口から	25頁
追分高校です㊵	15頁	元気に大きくな～れ!	26頁



道の駅・鉄道資料館の建設計画

(回遊・交流ステーション形成事業)

追分地区児童福祉複合施設整備プラン

(役場庁舎を含む公共施設集約と再配置)

地域情報コミュニティ放送

「あびらチャンネル」の整備

町が進める3つの重要施策に関する事業の必要性を町民の皆さんに十分に知っていただくため、まちづくり基本条例の理念にのっとり、広報紙の特集などで事業内容の紹介を行うとともに、各種団体への事業概要説明や計12回の町民説明会を開催し、広報あびら7月号で、町民説明会の開催状況と重要施策の実施判断に関する町の考え方をお伝えしてきました。

町民説明会では、参加された方々から、施策の効果を期待するご意見があった一方で、全体の総額事業費が町財政に及ぼす影響を心配する声など、様々な角度から多くのご質問やご意見をいただきました。

今号では、これら町民説明会でいただいた主なご意見やご質問、また、それに対する町の考え方などをご紹介します。

◆説明会等の開催状況◆

町民説明会		各種団体への事業概要説明 (4/3～5/29)	
開催月	出席人数	団体	団体数
5月 (5/10～20 計10回)	208名	自治会町内会関係、PTA団体、子育て団体関係、老人クラブ関係、観光協会など	26団体 各種団体
6月 (6/12・15 計2回)	75名		

◆事業に関する理解度アンケート結果◆

5月開催の町民説明会参加者を対象に実施した「事業説明に対する理解度アンケート」は、3事業ともに8割を超える方が「理解できた」「ある程度理解できた」と回答。

(アンケートは重複をさけるため記名方式で実施)

項目	理解・ある程度理解
道の駅・鉄道資料館の建設計画 (回遊・交流ステーション形成事業)	84.9%
追分地区児童福祉複合施設整備プラン (役場庁舎を含む公共施設集約と再配置)	86.9%
地域情報コミュニティ放送「あびらチャンネル」	82.8%

【重要施策の実施判断に関する町の考え方】 詳しくは広報あびら7月号で紹介しています。

重要施策関連経費を盛り込んだ平成27年度当初予算については、3月議会で承認をいただいておりますが、町ではこれら3つの事業の予算執行を保留し、事業の必要性について町民の皆さんへ説明を重ねてきたところです。

広報あびら7月号でもお伝えしたとおり、町民説明会等の参加状況、参加者意見や質問等からの状況判断、アンケート結果における理解度、事業内容の周知活動などを総合的に勘案すると、概ね事業内容について理解いただいたものと判断し、重要施策の予算を執行するという判断をしました。

重要施策に係る町民説明会 開催結果について

◆重要施策事業の財源内訳◆

単位：千円

事業名	総事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
道の駅・鉄道資料館整備事業	889,688	220,534	450,000	0	219,154
追分地区児童福祉複合施設整備事業、 庁舎再編・再配置事業	1,253,010	106,706	557,300	220,000	369,004
防災情報告知ネットワーク構築事業 (あびらチャンネルの整備)	500,278	91,800	285,000	40,000	83,478
合計	2,642,976	419,040	1,292,300	260,000	671,636

※各事業において、国や北海道の補助金・交付金制度を活用する予定であり、その採択の決定により地方債や基金等の配分が決まることから、内訳は平成 27 年 3 月現在の見込額となります。

町民説明会における主な意見・質問に対する町の考え方などについて

全体を通じた意見・質問

Q 事業費規模が大きいことから、将来的な財政運営について心配です。また、事業財源の見通しについて教えてください。

A 町では、将来にわたる健全な財政運営を進めるため、重要施策に伴う事業を含めた後年度にわたる財政推計を行い、これら事業の立案をしています。

また、これら事業の財源については、国や道からの補助金・地方債・基金の活用を予定しており、可能な限り町の負担を軽減することとしています。

特に、地方債については、元利償還金の 70%が後年度の普通交付税に算入される過疎自治体・合併自治体が利用できる地方債等を活用することで、町の実質的な負担を軽減していきます。

*各事業の財源内訳については、上の表をご覧ください。

《そのほかの意見・質問》

- ・人口減少対策と道の駅事業の関連性が分かりにくい。
- ・今回の重要施策に係る事業への投資だけでなく、地元生産者のための農業振興策、子どもの教育・学習環境に対しても、しっかりと投資をしていただきたい。
- ・今回の重要施策の根幹は人口減少対策にあり、それを踏まえて事業を行うものと理解していることから、将来を見据えて今から対策を講じるべき。
- ・人口確保、人口減少対策は簡単に結果が出ないが、提案されているハード事業とともに他自治体にはない特色あるソフト事業の展開を進めてもらいたい。
- ・重要施策に係る各事業に期待していることから、事業の早期実施を望む意見



なぜ、追分地区に道の駅を建設するのですか？



安平町の近隣には、年間 500 万人の観光客が訪れる千歳市や、旅行誌での観光地調査で人気度が高まってきている長沼・由仁・栗山エリアが存在しています。交流人口拡大のためには、これらの隣接エリアからの誘客が重要ですが、それを果たすには、町の各所に情報発信基地を設けることが必要です。

現在、早来地区には、ゴルフ場等の集客性の高い観光施設や、物産館等の情報発信拠点が存在する一方、追分地区には拠点施設が無い状況にあります。追分地区は鉄道遺産に恵まれた地域ですので、このような地域の独自文化をコンセプトに込めて拠点施設化することが、隣接エリアからの誘客に繋がると考えます。

また、将来的に安平町の道の駅が多くのお客様から「目的地化」された場合には、追分町インターチェンジを利用した札幌圏からの観光客や新千歳空港からのレンタカー客の増加が見込める点も地理的メリットとして挙げられます。

なお、情報発信拠点の整備に併せて、来町者の回遊性を促す点が重要なポイントとなります。全道の道の駅を見ますと、施設内に案内人を置き、地場産食材を使用する店舗と連携してスタンプラリーを行っている事例や、リストバンドを販売し、購入された方が町内の複数の協賛店でサービスを受けることができる仕組みを構築している事例もあります。これらの既存事例も分析しながら、安平町独自の町内回遊策も検討していきたいと考えています。

《そのほかの意見・質問》

- ・立寄り想定人数の算出方法等に関する意見、質問
- ・国道 234 号の大型車両の混入率が高いことについて
～大型車両は、道の駅への立寄りが見込めない。
～大型車両の駐車ニーズがあるので、専用の駐車スペースを考慮すべき。
- ・事業実施に向けた経営の見通しについて憂慮する意見・質問、維持費やランニングコストについて
- ・既存商店などへの影響を懸念する意見
- ・小学校が隣接していることや不特定多数の来客があることから、防犯対策に配慮してほしい。
- ・多くのお客さんが立ち寄る施設であり、他の道の駅に勝る魅力が必要
- ・道の駅の魅力や成功のカギは、町民がいかに関わり合いを持つかが重要であり、そういった点を踏まえた体制や手法などについて熟考すべき。
- ・農産物・特産品の販路拡大や地域の活性化の一つとして、道の駅に期待している。



追分地区児童福祉複合施設整備プラン
(役場庁舎を含む公共施設集約と再配置)

Q 児童福祉複合施設を新設するのではなく、なぜ追分庁舎を改修し整備するに至ったかの考え方について教えてください。

A 今回の重要施策に係る事業の根幹は、人口減少対策であり、特に追分地区においては、子どもを生み育てる世代の年齢層が極端に少なく高齢化が進んでいることから、将来に向けた出生率の向上と子育て世代の転入施策が必要と考えており、ソフト的な支援だけではなく子育て環境の整備による子育てサービスの充実が重要だと認識しています。

追分庁舎の改修活用については、用地確保を含めた新設と費用比較をした場合に既存施設を利用することによる将来コストの縮減、そして、小学校・中学校・高校が近接する追分地区の街中に子育て支援施設を集めることによる環境づくりが重要であること等を踏まえて、将来的に庁舎機能の統合等により施設の遊休化が避けられない追分庁舎の有効活用及び公共施設の再配置に至ったものです。

《そのほかの意見・質問》

- ・ 複合施設を新設した場合と、提案されている改修整備プランのコスト比較に関する質問
- ・ 役場機能を集約することによる追分地区の更なる疲弊を懸念する意見
- ・ 児童福祉複合施設の整備により人口減少対策を行っていくことに理解できた。
- ・ 役場庁舎は、合併以降いずれかの時期に効率面から集約されるものと認識していた。
- ・ 複合施設整備にあたっては、保護者等の送迎に必要な駐車スペースの確保について、配慮願う。

地域情報コミュニティ放送
「あびらチャンネル」の整備について

Q 災害発生時や緊急時等にはテレビを視聴する状況にないことから、事業の必要性が低いと感じていますが、どのように考えていますか。

A 津波などにより防災行政無線を喪失し、唯一の情報伝達手段を失った東日本大震災における自治体教訓から、災害時における情報伝達手段については、その手段の多重化・多様化が求められています。

安平町においても緊急時情報が町民に等しく行きわたるよう、広報車、町HP、エリアメール、防災行政無線、フェイスブックなど、その伝達手段の多重化を進めており、エリア放送はそれら手段の1つとして位置づけるとともに、これら多くの手段の中でも、子どもから高齢者までの幅広い世代に対して多くの情報が提供できるものと考えています。

さらに、エリア放送による情報伝達手段の最大の特徴は、その効果が災害発生時に限られてしまう防災行政無線とは異なり、災害発生時はもちろんのこと、災害発生からある程度時間が経過した段階から必要となる避難所情報、安否情報、避難所配給情報、ライフラインの復旧情報など、生活に密着した安平町独自の地域情報を詳細かつ大量に町民へ伝達できることにあり、他の手段と比較して大きな優位性がある手段であると考えています。

《そのほかの意見・質問》

- ・ 事業費規模を踏まえると費用対効果が見込めないと思うが、どのように考えてますか。
- ・ 維持管理費やシステム更新等の将来にわたるランニングコストに関する意見
- ・ 平成26年度に整備した遠浅地区の視聴状況に関する意見
- ・ 受信エリア内の難視聴対策、整備計画エリア外の難視聴対策に関する意見
- ・ 申請順で許可される放送免許制度による事業に関して不安視する意見
- ・ 町民が視聴して、楽しめる番組内容になることに期待している。

6月のできごと

明るい社会を目指して

7月3日、社会を明るくする運動キャラバン隊が、役場追分庁舎を訪問。この運動は、犯罪や非行のない安全、安心な地域社会を築くことを目的に行われています。

セレモニーでは、内閣総理大臣メッセージを苦小牧地区保護司会中澤正之会長が代読し伝達。受け取った森下副町長は、「地域住民とともに安心して生活できるように取り組んでいきたい」と述べました。



追分カーネーションが慰問活動

歌や踊りでみんなを笑顔にすることを目的に、福祉施設への慰問活動をしている追分カーネーション（代表 米川恵美子）の7名が、7月10日グループホームふるさとおいわけを訪問しました。

カラオケや唱歌、舞踊などは大変明るく、ともに歌い踊る様子はイキイキとしていて、ホールには拍手が鳴り響いていました。



安平川をきれいに

7月3日、追分小学校4年生による安平川学習が行われました。マチおこし研究所の方に協力いただき、ごみ拾いや生物の生態調査、水質検査などに取り組み、特に水の採取場所によって変わる水質に「不思議」を感じていた様子でした。

次回は安平川源流で、水量実験や水中の生物調査などを行う予定となっています。



個性あふれる作品完成

7月16日、早来小学校の5年生22名が校外学習の一環で陶芸作りを体験。

自分の手で、湯飲みやお皿を作るということもあり、児童たちの表情は真剣そのもの。陶芸の指導を務めた、かしわ焼き同好会の皆さんの協力で、個性溢れる作品が完成しました。

次の作業は、夏休み明けの色つけ。児童からは「早く色を塗りたい」と次の作業を楽しみにする姿が伺えました。



保育の難しさを体験

7月13日と14日に早来中学校3年生が、はやきた子ども園で保育授業を行いました。

実際に3歳、4歳、5歳児のクラスに分かれ、事前で作成した手作りのおもちやで園児との距離を縮めながら交流。園児のパワーに「疲れました」と保育の難しさを実感したようです。

むじゃきな園児に自身の幼少期を重ね、その成長を振り返る貴重な時間となったことでしょう。





勝っても負けても笑顔で
7月19、20日、はだしの広
場で開催されたあびらスマイ
ルカップに町内外から24チー
ムが参加しました。
この大会は公式試合が少な
い小学4年生以下の子どもた
ちのため、地元早来フェリー
レFCの保護者によって企画
運営され、今年で13回目の開
催。そんな保護者の努力も
あって、ピッチを駆ける子ど
もたちも真剣そのもの。懸命
にボールを奪い合い、ゴール
を目指しました。



地球環境を考える
7月25日、追分ふれあいセ
ンターいぶきでガイアナイト
2015が開催されました。
ガイアナイトは、キャンド
ルの灯りに包まれた空間で、
地球環境や資源の大切さにつ
いて考えながら、アカペラコ
ンサートを楽しむというイベ
ントです。
コンサートには6組のアカ
ペラグループにより、幻想的
な空間で美しい歌声が披露さ
れ、来場者を楽しませてくれ
ました。

安平弾薬支処・安平駐
屯地60周年
安平駐屯地は、昭和30年自
衛隊北部方面総監の直轄駐屯
地として安平地区に設置され
ました。
設置から今年で60年。創立
記念事業として、7月24日、
追分公民館で「創立記念コン
サート」を開催。ホールに響
き渡る陸上自衛隊第7師団音
楽隊の勇壮な演奏や2名の女
性シンガーソングライターに
よるピアノの弾き語り会場
を訪れた150名の聴衆が魅
了されました。



受章おめでとうございます



旭日単光章を受章

伊藤秀一氏（早来緑丘・88歳）

氏は、昭和20年より早来町
で農業に従事、温厚誠実で人
格円満な人柄から地域住民の
支持もあり、昭和56年から平
成2年まで早来町農業委員会
委員、平成3年から平成15年
までの3期12年にわたり早来
町議会議員を務めるなど、多
方面に活躍されました。

また、町議会議員の任期中
は総務常任委員会副委員長を
担い、デイサービスセンター
建設において、議会内の調整
や建設の推進に努力し、委員
会の円滑な運営に尽力された
ことなどが評価されての受章
となりました。

【主な経歴】

- ・昭和56年7月～平成2年7月 早来町農業委員
- ・昭和62年7月～平成15年4月 早来町都市計画審議会委員
- ・平成3年5月～平成15年4月 早来町議会議員

農業委員会委員の任期中
は、早来の基幹産業である農
業の振興に尽力され、農業者
としての経験をもとに農業従
事者の生活環境の向上に努力
した功績は、住民から今も高
く評価されています。

第7回 あびら夏！うまかまつり

7月4日、5日の2日間で開催された安平町一大イベント「あびら夏！うまかまつり」。天候に恵まれたこともあり、約3万人の方々が足を運び、夏の安平町を楽しみました。たくさんの思い出が生まれた2日間の様子を写真でご紹介します。



迫力の演舞で会場を盛り上げてくれました！



ステージでは今年もたくさんイベントが行われました♪



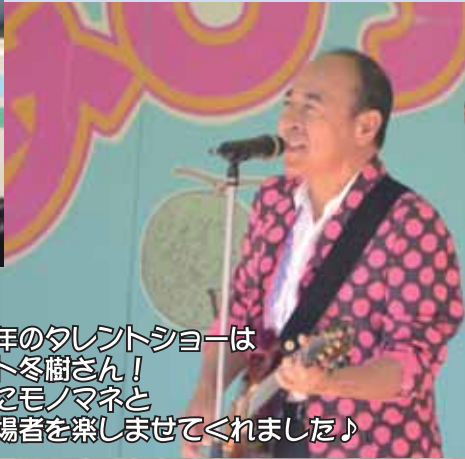
約1200発の花火大会は今年も大盛況！！



正木はじめさん、和太鼓しんたさんの美しい音色と演奏に会場が包み込まれました♪



子どもも大人も真剣勝負！
優勝者は北海道大学「縁」の
踊り子さんでした！



今年のタレントショーは
モト冬樹さん！
歌にモノマネと
来場者を楽しませてくれました♪



2日目最初のイベントは
小学校鼓笛隊の演奏！
みんな上手な演奏でした♪



うまがまつりの運営に協力して
くれた北海道大学「縁」の皆さん！
お疲れ様でした！！



まつりの最後はピンコ大会！
最後まで
見どころ盛りだくさんのうまがまつりでした！



7月4日・5日の「第7回あびら夏！うまがまつり」開催にあたり、会場への物品搬入搬出に多くの皆様にご協力をいただきました。
同イベントでは、テントやテーブル、椅子などさまざまな物品をときわ公園に運び込みますが、陸上自衛隊安平駐屯地および早来分屯地より隊員延べ20名とトラック延べ4台の輸送支援をいただいたことにより、会場設営、撤去業務を効率よく円滑に進めることができました。
また、千歳地方隊友会安平支部からも事前準備にご協力をいただきました。
ご支援いただいた皆様、ありがとうございました。



元総務課課長補佐坪田真一による官製談合防止法違反と収賄事件の判決公判が七月十五日に札幌地方裁判所で行われ、坪田被告に対して懲役二年六か月の実刑と追徴金六三八万円の有罪判決が宣告されました。町といたしましても判決を重く受け止め、改めて責任の重大さを認識しているところであります。

この間、町民の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことに対しまして、深くお詫びいたしますとともに、本件の経過と概要並びに職員による不祥事の再発防止策等につきまして改めてご報告いたします。

職員による不祥事の経過 と概要について

事件の経過

- ▼平成27年2月25日
総務課課長補佐（逮捕時）坪田真一（以下「元課長補佐」という。）が収賄容疑で逮捕される。
- ▼平成27年3月19日
平成25年10月の防災行政情報告知ネットワーク関連備品購入事業における官製談合防止法違反と加重収賄により起訴される。さらに、情報ネットワークに関する保守業務等の随意契約に関し収賄容疑で再逮捕される。起訴されたことに伴い、地方公務員法第28条の規定により無給の休職処分とする。
- ▼平成27年4月9日
再逮捕された事件について、受託収賄で起訴される。
- ▼平成27年4月17日
再逮捕された事件について、賄賂の收受額の追加により受託収賄で追起訴される。
- ▼平成27年4月22日
札幌地方裁判所において第1回公判が行われ、3月19日に起訴された公訴事実（官製談合防止法違反と加重収賄）の罪状認否において、元課長補佐は全て間違いがないことを認める。
- ▼平成27年5月20日
札幌地方裁判所において第2回公判が行われ、4月9日と17日に起訴された公訴事実（受託収賄）の罪状認否において、元課長補佐は全て間違いがないことを認める。
- ▼平成27年5月21日
地方公務員法第33条に規定する信用失墜行為の禁止に抵触し、同法第29条第1項（法令違反）及び同項第3号（全体の奉仕者たるにふさわしくない非行）に該当することから、懲戒免職処分とする。
- ▼平成27年6月10日
札幌地方裁判所において第3回公判が行われ、贈収賄が長期間にわたり常態化しており計画的で悪質であったこと、虚偽の答弁で隠蔽工作を図っていること、社会に与えた影響が大きく公務員全体の信用を失墜したことなどから、懲役4年の実刑と追徴金638万円を求刑される。
- ▼平成27年7月15日
札幌地方裁判所において判決公判が行われ、長年にわたる便宜の供与を繰り返して高額な賄賂を收受し、外車の購入やゴルフ・ギャンブルなどに使用するなど公務員としての自覚が見られない。甘い汁を吸い続け、公務員の信用を大きく失墜させたことに見合う償いが求められるのは当然として、懲役2年6か月の実刑と追徴金638万円の有罪判決が宣告される。

事件の概要

①官製談合防止法違反と加重収賄

平成25年10月に執行された防災行政情報告知ネットワーク関連備品購入事業の入札に際し、入札に関する秘密事項である予定価格算定の基礎となる設計金額を業者に教示したうえ、受注する意欲のない業者に入札価格を指示するなどして入札の公正を害すべき行為を行い、落札した業者の営業活動を行っていた業者から、それらの謝礼として平成26年2月に現金200万円を受け取ったものであります。

②受託収賄

情報ネットワーク等に関する保守業務等の委託契約に関し、業者から発注してもらいたい旨の請託を受け、その謝礼と便宜な取り計らいを受けたいとの趣旨のもとに供与されるものであることを知りながら、平成24年4月から平成26年4月の間に17回にわたって、合計438万円を口座への入金で受け取ったものであります。

事件の要因

今回の事件は、管理職であった元課長補佐が、業務に関連する業者に便宜を図る見返りとして、長期にわたり金銭を受け取っていたこと、さらに、自ら談合を企てて実行したという極めて悪質なものです。全体の奉仕者である公務員にとって絶対にあつてはならないものであり、元課長補佐も公判において「自分自身の強欲と倫理観の欠如が最大の原因である」と証言しています。公務員倫理の著しい欠如が最大の原因であることは言うまでもありません。

また、入札に関わる設計や業務の監督などを元課長補佐が一人で行っていたこと、情報セキュリティの面で特定の職員以外は入り込むことができない体制であったこと、保守点検記録の不備など不透明な業務執行体制となっていたことなどから、透明性・公平性を確保できる体制が確立されていなかったことも大きな原因です。さらに、専門的な知識が必要な業務であるため、元課長補佐が長期間にわ

たり中心的な立場で業務に携わったことにより、利害関係のある業者との間に特別な関係が生じたことも事件要因のひとつであり、そのことが不正の機会を作ることにつながったものと考えられます。

不祥事の再発防止策

今回の事件の要因として、公務員倫理の欠如、業務執行体制と人事管理上の問題が考えられるため、人事管理の面から検討する「業務人事対策委員会」と契約事務の面から検討する「契約システム等適正化委員会」を立ち上げ、再発防止策の検討を行ってきました。

業務人事対策委員会では、公務員倫理などの徹底を図る体制づくりや業務執行体制と職員人事の適正配置などについて検討し、人事管理上の課題を検討する機関として新たに人事監理委員会を設置するとともに、法令遵守マニュアルを作成し公務員倫理の徹底を図り、不正発生源因につながる要素の早期解消に努めることとしました。

契約システム等適正化委員会では、入札や契約事務について検証し、契約事務に係る発注者網紀保持マニュアルと、例外的な契約の方法である随意契約に関する標準的な解釈や指針となる随意契約ガイドラインを作成するとともに、指名競争入札に係る業者選定に担当課長は関わらないこととするなど、事務処理上の厳正なシステムの構築とチェック体制の強化を図り、適正で公平・公正な入札並びに契約事務の執行を徹底していくこととしました。

おわりに

今回の事件の発生により、行政に対する不安と不信感を与え、市民の皆様への信頼を損なうこととなったことにかんがみ、町政執行の最高責任者である町長及び副町長並びに教育長として、当該事件の責任を明確にするため、6月定例議会でそれぞれの給与の減額を提案し、議決をいただきましたのでご報告いたします。

【安平町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例】の制定

- ・ 瀧町長
平成27年7月～9月の3か月間 100分の50減額
- ・ 森下副町長
平成27年7月～9月3か月間 100分の20減額
- ・ 村井副町長
平成27年7月～8月の2か月間 100分の10減額
- ・ 豊島教育長
平成27年7月の1か月間 100分の10減額

今回発生しました事件は、公平・公正な立場である公務員としてあつてはならない行為であり、町政執行の根幹を揺るがし安平町全体の名誉を傷つけるものであります。今後は、この不祥事を安平町組織全体として永久に銘記し、一日も早く負のイメージを払拭するとともに、失われた信頼回復に向け、真摯に努力してまいりますことをお誓い申し上げます。

あびら回顧録

～昭和47年編

できごと 札幌冬季オリンピック開催／ハイセイコーが大井競馬場でデビュー
 世相 流行語「ナウ」／ドルマンスリーブ、ホットパンツが流行
 歌 瀬戸の花嫁（小柳ルミ子）／太陽がくれた季節（青い三角定規）
 書籍 日本列島改造論（田中角栄）／二十歳の原点（高野悦子）
 映画・テレビ キャバレー／男はつらいよ 寅次郎夢枕／赤銅鈴之助／太陽にほえろ！

→翌年開校となる統合中学校の校章を公募し、78点の応募作品から選ばれた図案をもとに「校章」が決定しました。

統合中学校の校章決まる!!

さきに「町のお知らせ」で統合中学校の校章図案を募集していましたが、七十八点の応募作品があり、去る六月十六日に町長、教育長、関係学校長、美術担当教諭で構成された選定委員会での審査の結果、早来中学校二年杉村俊君の作品が採用され、これを一部修正してこのようなご校章ができました。

この校章の意匠は、形の上で安定、調和、秩序、円満、簡潔の姿を表現している。中央の「中」は早来中学校の



（統合中学校の校章）


章に基づいたものであり、郷土を基礎にして発展する意を表わす。周囲の波形は郷土の花「すずらん」の花弁であり、友愛をもって相助け、共助切達する生徒の結びつきを表わす。

四本の「ペ」は四校を意味するとともに勉学に研鑽し、雄飛する子供達の姿を表わす。なお、次点および佳作は次のとおりです。

次点 瑞穂（一） 佐々木 美佳
 佳作 安平分教室一年 紺原真由美、同一年 小野寺英二、同二年 佐井明、遠浅中学校一年 中西毅

→昭和47年8月の「広報はやきた」（表紙）庭先には、願い事が書かれた短冊がたくさん飾り付けられた「たなばたの木」。

はやきた 第166号



七夕!!

子供
ゆかた、うちわ
花火
たなばたの木
願いごととは北斗七星に
悪いことは天の川へ
今日も花火が
夜空を
かざっている。

昭和47年
8月

おいわけ



献血にご協力を

8月

昭和47年

181号

「輸血」ときくと、すぐ目に浮かんでくるのが、生死の境にある病人や、病室の外で安否を気づかう人々の姿です。最近、外科手術の進歩でたくさんの生命が救われていますが、その際に、血液の大きな働きがあることを忘れてはなりません。「献血はみなさんのできる助け合い」町民みなさん献血にご協力を

写真は、田園献血車ひまわり号での献血風景

←昭和47年8月の「広報おいわけ」（表紙）巡回献血車内での献血風景。

↓年に一度の大運動会に大勢の町民が参加。たくさんの珍プレーがあったようです。

— 第16回町民運動会 —



あゝ 残念もう
→少たつたのに

中村町長から南軍
→監督に優勝旗

↑ そろいのゆかたで東軍応援団

→ かかつたかなと
思つたら……

七月三十日、晴天に恵まれ第16回町民運動会が道中グラウンドで盛大におこなわれました。各競技とも珍プレーが統出、成績は南軍、西軍、北軍、東軍、農村の順でした。もう少し勝をおとしたいでソレソレ、ソレソレ

◀このページに関するお問い合わせは総務課情報グループ（☎22511）まで

こんな活動しています サークル紹介

早来ソフトテニス少年団

連絡先 宮浦優作さん
☎ 090 - 1529 - 7348



今回紹介するのは「早来ソフトテニス少年団」です。現在、6名の団員と3名のコーチで活動しています。

少年団の雰囲気は良く、団員同士とても仲良く、明るい様子が伝わってきました。が、練習が始まると表情は一変、黙々と練習を行い、技を磨いています。

練習は、団員の技量に合わせて行われるので、未経験でも楽しくソフトテニスに触れることができます。

また、7月30日に富山県で開催された全国大会に2名の団員が出場するなど、明るく楽しくソフトテニスをするだ

けでなく、全道、全国に通用する技術も身につけることができますよ。

コーチから一言！

早来ソフトテニス少年団は、保護者と指導者がともにスポーツを通して挨拶や礼儀を身につけ、子どもたちが健やかに成長できるように活動しています！

「やってみたい！」と思っただ子は、ぜひ見学に来てください。

練習場所 とさわコート、早来中学校テニスコート
練習日時 毎週火〜金

15時30分〜18時

役場の仕事を

紹介します！

【水道課 ☎2730】
第4回目の今回は、「水道課」を紹介いたします。

水道課は、水道と下水道の2つのグループから組織されています。

水道グループは、浄水場など水道施設の運転状況や水質管理のほか水道未整備地区への配水管路の整備、管路・施設の更新など、町民の皆さんが使用する水の管理を行います。下水道グループは、浄化センターや下水道管などの施設の管理、下水道整備の普及など、使用した水の管理を行います。

この様な

問合せが多いです！

①水道・下水道の利用開始・中止をするときは？

水道や下水道の利用を開始または中止する際には、あらかじめ届出が必要となります。引越しや長期間家

を空けるといふ場合には、忘れずに届出を行ってください。

※届出方法

水道課（早来庁舎）または健康福祉課（追分庁舎）にある、水道使用開始届（下水道使用開始届）や水道使用中止届（下水道使用中止届）にご記入ください。

②水道トラブルが発生！

どうしたら良いの？

宅地内の漏水や水道凍結などの水道トラブルが発生した際は、安平町指定給水装置工事業者に工事の依頼を行ってください。

※確認方法

水道課の窓口にて指定給水装置工事業者一覧表を用意してあります。

水道課からお知らせ

①水道の整備について

現在、早来地区は北進富岡の2つの浄水場で、追分地区は追分、明春辺の2つの浄水場で浄水処理を行

い、各家庭や施設へ給水しています。

今後、更なる水の安定供給を図るため浄水場の改修や水道施設の整備を実施します。ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

②公共下水道の整備について

公共下水道を整備することで、河川の水質や生活環境の保全を図ることができ、地域の下水道工事が終わり供用開始となります。公共下水道への接続に、ご協力ください。接続の際は、安平町排水設備指定工事店へ工事の依頼をしてください。

③ご協力ください

家庭からの排水の際、水に溶けない紙などを一緒に流すと、排水管が詰まるおそれがあります。水に紙を流す際は、水に溶ける性質のものをご利用ください。

こんにちは 保健師です

(文・小山晴子保健師)

今月号18ページに各種健康
診査・がん検診のお知らせを
していますが、多くの方に受
診していただき、糖尿病など
の生活習慣病の予防やがんの
早期発見など、病気を悪化さ
せることなく元気に暮らして
いただきたいと思います。
今月は糖尿病のお話をしま
しょう。

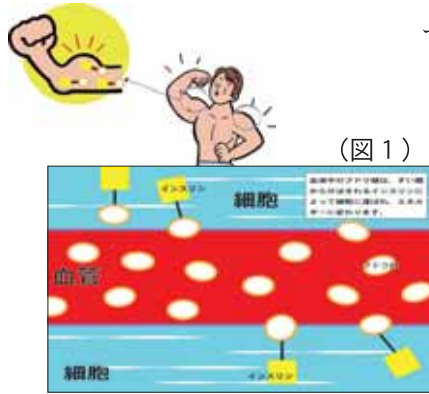
「症状がないから大丈夫」
と思いませんか？

糖尿病の症状は、「のどが
渇く」「からだがだるい」「体
重が減る」「尿の量が多くな
る」などがありますが、これ
らはかなり血糖値が高くなっ
てから現れる症状で、初期の
段階では気付くことなく、5
年、10年かけて悪化してい
きます。

血液中の糖（ブドウ糖）が
多くなると危険！

血液中の糖が、からだの細
胞に入るための鍵の役割をし
ているのがインスリンホルモ
ンです。

左図1のように、インスリ
ンホルモンが糖をからだの細
胞に取り込み、エネルギーに
変えることで血液の中の糖の
量を一定に保つことができま
す。



(図1)

しかし、食べ過ぎや肥満な
どが原因で、インスリンホル
モンの量や働きに異常が起こ
ると、このしくみを保つこと
ができず、血液中に糖が溢れ
てしまいます。

血液中に糖が溢れると、か
らだの中で次の2つのことが
起こります。

① たんぱく質と結合して「糖
化たんぱく」になり血管を傷
つける(動脈硬化)

② インスリンホルモンがなく
ても、入ることができる目、
腎臓、神経の細胞にどんどん
入り込み、水を呼ぶ性質から、
細胞が水ぶくれになって傷む
(糖尿病の3大合併症→網膜
症、腎症、神経障害)

① 糖尿病の症状といえば

- 体重が減る
- からだのだるい
- 甘いものを欲する
- おしっこの量が多い
- のどが渇く
- 尿に泡が立つ
- 尿に糖が出る

② これも糖尿病のサインです！

- ・物が見えづらい、ぼんやり見える
- ・胃の調子が悪い
- ・下痢と便秘を繰り返す
- ・冷える・ほてる・異常に汗をかく
- ・疲れていないのに足がつる
- ・手足のしびれ、むくみ
- ・足の感覚の違和感
- ・尿に蛋白が出る
- ・胸痛

血液中の糖の濃度 (単位 mg/dl) 糖尿病の段階 (図2)



健診を受けましょう

初期段階の糖尿病には、自
覚症状がほとんどみられませ
ん。が、症状が無いからといっ
て、安心はできません。

図2内の②は、見逃しやす
い糖尿病のサインで、糖尿病
の方の3人に1人が「病気に
気付いていない」と言われて
います。

まずは、健診を受けて、自
分の血糖値を確認しましょ
う。生活習慣病は、軽症のう
ちであれば、運動や食事療法、
服薬などで、動脈硬化による
心臓病や脳血管疾患、目や腎
臓病の合併症を防ぐことがで
きます。

健診の申し込み、問合せは
健康福祉課健康推進グループ
まで。
☎ 2425



来月号では、「血圧」につ
いてお話しします。

追分高校です

45



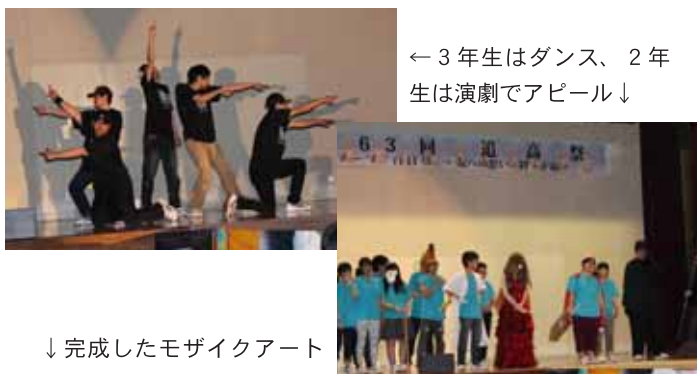
第63回追高祭終了 「絆」が深まった2日間

7月17、18日の2日間、第63回追高祭が開催された。

1日目は開祭式の後、追高祭テーマ「友への思い・絆・幸福」を花言葉に持つ百日草の全校生徒でのモザイクアート制作と、全長12メートルの垂れ幕を掲示。また、追高祭の準備期間を紹介するスライドショーコンテストや有志による特別企画が行われた。

2日目の一般公開日には、

← 3年生はダンス、2年生は演劇でアピール↓



↓ 完成したモザイクアートをバックに

お化け屋敷や射的、ペットボトルボーリングなどの参加型アトラクションをはじめ音楽部や選択授業の演奏発表、クラス代表によるカラオケ決勝、ダンスや演劇等のクラス発表や生徒会企画等、多様なプログラムとなった。昼食は恒例の保護者手作りの「母ちゃん食堂」。うどんやカレー、親子丼に「おいしい！」を連発した。

宮原校長は閉祭式で、「企画力・計画性・一体感」というキーワードで追高生の取り



↓ 1年生もダンスでクラスをアピール



組みを評価し、保護者の協力と地域の皆様の来校に対してお礼を述べた。

また、生徒会長の高橋君は、1年生は初めてながら素晴らしい発表。2年生は非常に個性的と後輩たちの健闘を称え、3年生のクラスメートに対しては、「このクラスで良かった。残りの高校生活悔いのないよう頑張ろう。」と

メッセージ。最後に、「みんなの協力に感謝。追高祭の取組を通して追高生の絆が深まった。成功はみんなの力、ありがとう。」と感動の気持ちを述べた。

各クラス委員長は、「クラスの一体感を感じた。」(1年生)「係のリーダーの人選が上手だった。賞を取るより、やり切ることを目標とした。」(2年生)「最高です！」(3年生)は総合優勝の喜びを一言に込めた。

「成功の喜びが、仲間への感謝の気持ちに変わる。」これが追分高校の学校祭である。

▶ 皆様のご意見をお寄せください ◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページをリニューアルしています。
ぜひ、ご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会い、誰もが主役になれる学校です。

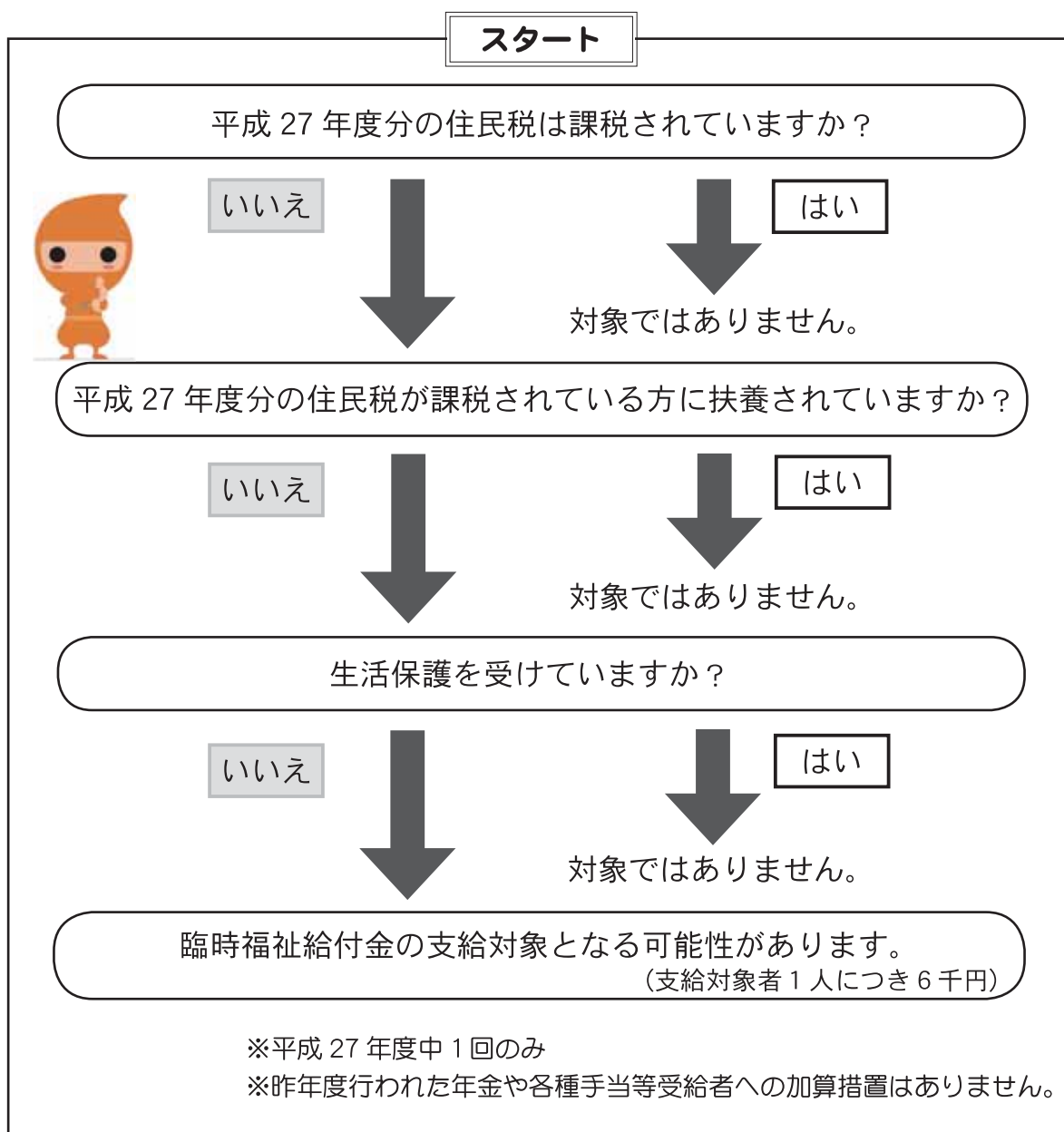
追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

9月1日から申請を受付開始

支給対象者の判定は、下記の診断チャートでご確認ください。

臨時福祉給付金対象者診断



※臨時福祉給付金支給対象者となる方に、中学 3 年生までのお子さんがある場合は、「子育て世帯臨時特例給付金」も受け取ることができる可能性があります。

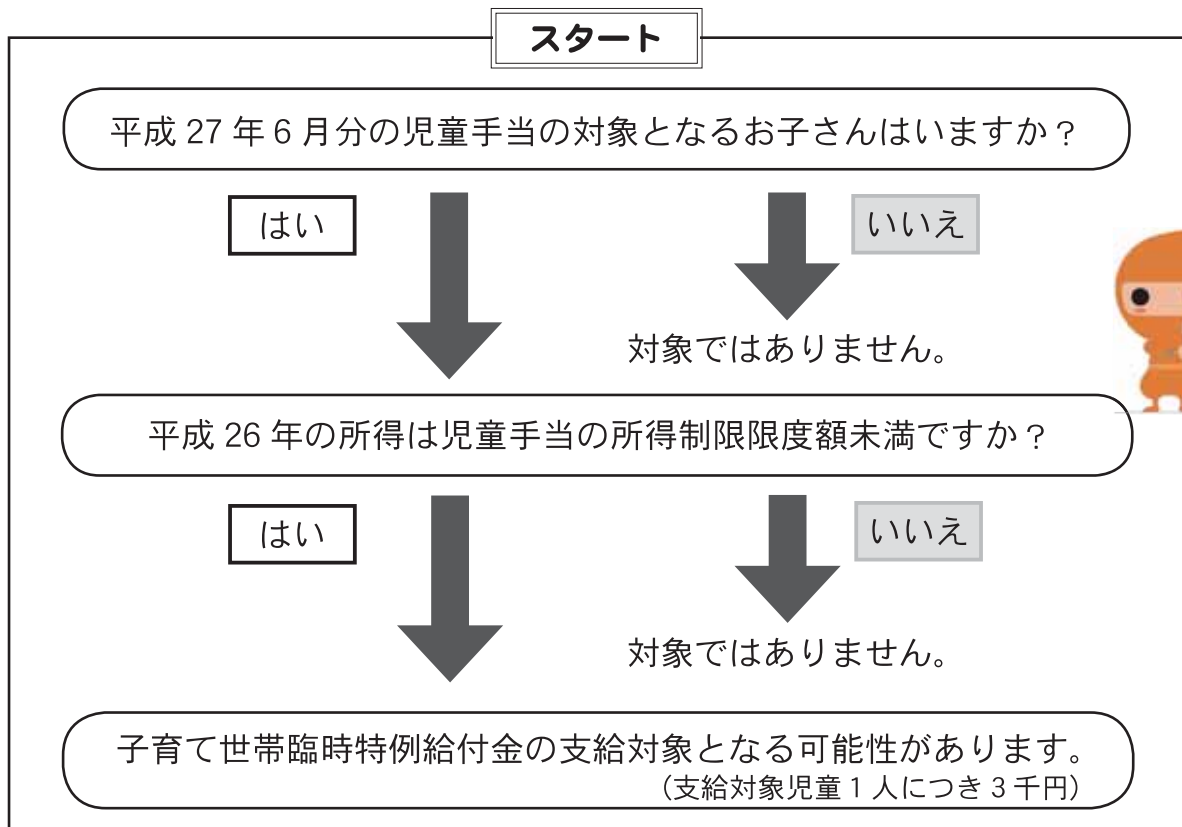
詳細につきましては、今後も広報等でお知らせしていきます。

給付金に関する問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 2411



今年度も給付金を支給します

子育て世帯臨時特例給付金対象者診断



※なお、要件を満たす方であれば、「臨時福祉給付金」も受け取ることができる可能性があります。

安平町では、上記給付金のほか給付金支給対象児童 1 人につき 3 千円分の安平町商品券を支給します。

- 注意！ -

- 支給対象となる方へは、8 月末頃にご案内します。
- 公務員の方は、所属庁から交付される申請書、児童手当（特例給付）受給状況証明書を併せて提出してください。
- ◆安平町や厚生労働省などから ATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ◆ATM を自分で操作して、他人にお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ◆市町村や厚生労働省などが「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込を求めることなどは絶対にありません。
- ◆安平町や厚生労働省などが、住民の皆さんの世帯構成や生年月日などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

平成 27 年度 秋の各種健診のご案内

健康診査

(基本健診・特定健診・後期高齢者健診)

1年に1回

健診を受けていますか？

尿検査や血液検査、血圧
：カラダの全体的な健康状
態がチェックして脳卒中や
心臓病の危険度を確認しま
しょう。

通院中で服薬されている
方も健診を受けて目には見
えないカラダの状態を保健
師と一緒に確認しません
か？

生活習慣の少しの工夫で
健康度がアップするかもし
れません。

年に1度、健診を受けて
生活習慣を見直しましょう。



◆健診の種類・対象・健診項目【健康診査は、通院中の方も対象です。】

健診の種類	対 象	健診項目				
		身体計測	血液検査	尿検査	医師診察	心電図
基 本 健 診	20～39歳の方、生活保護受給者	○	○	○	○	○
特 定 健 診	平成28年3月末までに満40歳となる方～健診時74歳の方	○	○	○	○	○
※安平町国民健康保険加入者の40～74歳になる方が特定健診の対象です。対象となる方に「特定健診受診券」を郵送します。						
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入者	○	○	○	○	△

○健診項目 (内容)

身体計測	身長・体重・腹囲
血液検査	血中脂質・血糖値・肝機能ほか
尿 検 査	蛋白・糖
医師診察	
心 電 図	心臓の動き

がん検診

(胃・肺・大腸・前立腺)

早期発見・適切な治療のために

早期に発見されたがんは、適切な治療を受けることで亡くなる方を減らすことができる病気です。

安平町では、年齢を引き下げ30歳から無料で受けることができます。

(子宮頸がんのみ20歳以上)

家族、友人など皆さんと一緒に受診してください。

健診の日程を追加しました

「札幌がん検診センター健診」(乳がん、子宮頸がん検診のみ)と「日曜健診」を追加しました。

短時間で同時に実施できる健診ですので、ぜひお申し込みください。

受診機関によって健診日程、申込期間が異なりますので、ご注意ください。

申込み・予約の変更はお電話でお願いします。

申込み・変更・問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎(25)2425



受診機関・日程・申込み

がん検診受診対象年齢：胃・肺・大腸・乳がん…30歳以上、前立腺がん…50歳以上、子宮頸がん…20歳以上
 基本健診・特定健診・後期高齢者健診受診対象年齢：右ページを参照

札幌がん検診センター健診		総合バス健診		病院健診	
【健診項目】胃・肺・大腸・乳がん・前立腺がん・子宮頸がん・経膈エコー検査・基本健診・特定健診・後期高齢者健診		【健診項目】胃・肺・大腸がん・前立腺がん・基本健診・特定健診・後期高齢者健診		【健診項目】基本健診・特定健診・後期高齢者健診	
10月27日(火)	・乗降場所 遠浅公民館	11月4日(水)	保健センター	健診期間	11月16日～ 12月5日
10月28日(水)	保健センター 安平公民館	11月5日(木)	安平公民館		
10月29日(木)	ぬくもりセンター	11月6日(金)	ぬくもりセンター	・お申込みは健康福祉課です。 ・健診の3日前までにご案内・問診票が届きます。	
朝（7時頃）出発→14時頃予定（帰町時間は目安です。） ※対がん協会のバスが送迎		受付時間 ①6:30～7:00 ②7:30～8:00 ③8:30～9:00 ④9:30～10:00 ※託児があります。（予約必要）		朝（7時頃）出発→14時頃予定（帰町時間は目安です。） ※対がん協会のバスが送迎	
申込期限	9月30日(水)	申込期限	9月30日(水)	申込期限	11月6日(金)
				※各医療機関の診療開始時間から受診できます。都合が合わない場合は、健康福祉課までご連絡ください。	

乳がん・子宮がん検診		★追加 札幌がん検診センター健診	★追加「日曜健診」 札幌がん検診センター健診
【健診項目】乳がん・子宮頸がん・経膈エコー検査		【健診項目】乳がん・子宮頸がん・経膈エコー検査	
10月1日(木)	保健センター	10月14日(水)	乗降場所 遠浅公民館
10月2日(金)	ぬくもりセンター	10月16日(金)	保健センター 安平公民館 ぬくもりセンター
午前・午後受付時間があります。		昼（12時頃）出発→16時頃帰町予定（帰町時間は目安です。） ※対がん協会のバスが送迎	
申込期限	9月16日(水)	申込期限	9月16日(水)
		朝（7時頃）出発→14時頃帰町予定（帰町時間は目安です。） ※対がん協会のバスが送迎	
		申込期限	11月17日(火)

※肝炎ウイルス検診については、健診申込者で、これまで町の肝炎ウイルス検診を受診したことがない40歳以上の方が対象です。該当する方には、問診票を送付します。

※今年度は、5年に一度のエキノコックス検診を実施しています。健康診査やがん検診と同時に受診できます。（予約不要）

※健康診査の自動受診予約により、すでに健診日が決まっている方で変更を希望される方はご連絡ください。

平成二十七年国勢調査を実施します

●国勢調査は、平成二十七年十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成二十七年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットでの回答を希望しない世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接ご提出ください。

●九月初旬から、調査員が皆様のお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。



国勢調査については、「国勢調査 2015 キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

総務省・北海道・安平町

北海道日本ハムファイターズ戦ご招待!

安平町民応援デー 100組 200名様限定

日時 9月15日(火) 18時試合開始 (vs 楽天)

場所 札幌ドーム

北海道日本ハムファイターズでは、9月15日(火) 18時から札幌ドームで開催される楽天戦のC指定席に安平町にお住まいの方100組200名を無料でご招待します。

みんなでファイターズを応援しましょう!!

※応募多数の場合は抽選となります。



応募要領

申込方法 (1) 往復はがき：往復はがきに観戦希望者(2人1組)の代表者の①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥ファイターズクラブ会員番号(会員の方のみ)⑦昨年の札幌ドームでの観戦回数⑧応援デーの情報入手方法(広報・告知ポスター・その他)、および宛先(返信はがき)をご記入のうえ、下記までお送りください。

(2) 球団 Web (PC・携帯)

●PCの場合：www.fighters.co.jp/kansen にアクセスし、申込フォームに所定事項をご入力ください。

●携帯の場合：右のQRコードよりアクセスし、申込フォームに所定事項をご入力ください。



当選通知 往復はがきで申込みされた方には返信はがきで、球団 Web で申込みされた方にはメールで通知します。

申込期限 8月20日(木) 当日到着分まで有効

申込み 〒062-8655 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地
株式会社 北海道日本ハムファイターズ 「安平町民応援デー係」

その他 当選者の方で上位席種(S指定席・A指定席等)をご希望される場合は、試合日当日にチケット引き換え場所にて座席変更を受付いたします。(有料・席数限定あり)

また、ご応募いただきました個人情報は(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のDM・アンケート等による案内以外には利用されません。

お知らせ

足腰しゃんしゃん教室参加者募集

65歳以上の方を対象に、身体機能の維持・転倒予防を目的とした運動教室を行っていただきます。椅子に座つての運動を基本として、運動が苦手な方や腰・膝が痛いという方でも気軽に取り組める内容ですので、ぜひご参加ください。

日程 9月8日～12月18日
(全12回予定)

※10月まで毎週火曜日
11月から毎週金曜日

場所・時間
①せいこドーム10時～12時
②ぬくもりセンター
13時30分～15時30分

※11月から①②の教室時間が入れ替わります

対象者 65歳以上の方(介護認定を受けている方は対象外です。)

教室内容 ストレッチ、筋力をつける貯筋体操、音楽に合わせた体操など

申込期限 8月25日(火)

申込み・問合せ 安平町地域

包括支援センター

地域包括早来相談センター
☎45555
☎2940

ホッカイドウ競馬町民バスツアーのご案内

町では、安平町のPRとホッカイドウ競馬の振興等を目的に、4月から11月までナイター開催される企業協賛競走に参加しています。

8月に開催される安平町協賛「優勝の里・安平町畑の恵特別」競走の参観者を募集します。競馬に興味のある方や競馬を観てみたい方、お子様と一緒に参加も可能ですので、ぜひお申し込みください。(協賛競争を含め4、5レースを参観する予定です。)

開催日 8月25日(火)

※発走時間20時05分ころ
▼出発時間(予定)
追分庁舎16時30分
早来庁舎16時50分

対象 町民

申込期限 開催日の前日

定員 30名程度

申込み・問合せ 農林課農政・畜産グループ
☎2515

平成二十七年安平町平和祈念式典を実施します

戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に継承するため、次の日程で安平町平和祈念式典を執り行います。式典後、安平町平和大使による「平和への誓い」(広島平和記念式典派遣報告会)を実施いたします。

日時 8月29日(土)10時から

場所 早来町民センター

※追分地区からの参加につきましては、バスを運行いたしますのでご利用ください。

実施方法

・第一部の式典は、宗教的儀式を伴わない献花方式で行います。

・第二部は、広島平和記念式典派遣報告会を行います。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎2411

【バス運行表】

	乗降場所	時間
往路	ぬくもりセンター前	9:10
	役場追分庁舎前	9:15
	旧大井商店前	9:20
	早来町民センター 着	9:40
復路	早来町民センター 発	11:45
	旧大井商店前	12:05
	役場追分庁舎前	12:10
	ぬくもりセンター前	12:20

※式典の進行状況により、復路の発車時刻が変更となる場合があります。

献血にご協力ください

次の日程で移動献血車が巡回します。

皆さんのご協力をお願いします。

日程・時間・場所

- (1) 8月24日(月)
13時～14時30分
JA早来支所
- (2) 8月25日(火)
10時～11時
役場早来庁舎
- 10時～11時30分
追分公民館
- 15時～16時
役場追分庁舎

広告欄

NPO法人 ココ・カラ
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先
FAX: 0145-23-2474 (内藤)
電話: 090-6261-7994 (前田)
メール: npo.cococala@gmail.com

キッチン ココ・カラのご案内

- ・毎週月・金曜日をみずほ館の開放日とし、お茶やお菓子を用意し気軽に立ち寄れる場所作りをしています。金曜日にはパン作りも行っています。どうぞお立ち寄りください。
- ・8月になり、みずほ館の畑でも野菜が採れ始める時期になります。そこで金曜日に「みずほ館の野菜で何作る？」と題しお昼ご飯作りをしていきたいと思っています。
- ・場 所 みずほ館(早来瑞穂1211-1)
- ・時 間 10:00～16:30(毎週月曜日・金曜日)

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料**になりました。

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

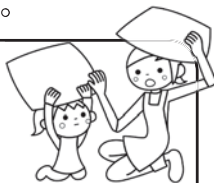
北海道シェイクアウト参加の 事前登録を受け付けています

北海道では、今年も自主参加型防災訓練「北海道シェイクアウト」を開催します。

自主参加型防災訓練とは、自宅や勤務先、外出先など、それぞれの場所で、安全行動の1-2-3をとっていただく大変シンプルな訓練です。

安全行動の1-2-3

- 1、姿勢を低くし、
- 2、手や腕で首や頭部を守り、
- 3、揺れが収まるまでじっとする行動



ただ今、訓練の事前登録を受け付けています。

参加される方(団体)は、専用のWebサイト (<http://www.shakeout.jp>) から申し込みを行ってください。

訓練日時 9月1日(火) 10時

訓練当日町内では、訓練開始の合図として防災無線で訓練放送を行います。

【放送内容】

「こちらは安平町役場です。ただ今から、訓練放送を行います。

『緊急地震速報、大地震です。これは訓練放送です。』(※)
(3回繰り返し)

こちらは、安平町役場です。これで訓練放送を終わります。」

嘱託・臨時職員を募集しています

教育委員会では、9月から雇用する嘱託および臨時職員を募集しています。

詳細は、広報あびら7月号をご覧ください。下記にお問い合わせください。

募集職種(勤務先)

【嘱託】保育士幼稚園教諭(はやきた子ども園)

【臨時】保育士幼稚園教諭(はやきた子ども園)、保育・幼

児教育補助(はやきた子ども園)、子育て支援センター指導員(町内子育て支援センター)、児童福祉施設等指導員(町内児童館・児童センター)、放課後児童支援補助員(町内児童館・児童センター)

募集人員 若干名

応募期限 8月21日(金)

応募・問合せ 教育委員会子育て支援グループ

☎2083

室蘭児童相談所 巡回相談

お子さんの発達やしつけ、子育て中の困りごとなどについて相談ができます。

日時 9月30日(水)10時~15時

場所 むくもりセンター

申込期限 9月4日(金)

申込み・問合せ 教育委員会子育て支援グループ

☎2083

広告欄

ハイブリッド車も！電気自動車も！ 追分自動車工業(株)



X-TRAIL
HYBRID



VEZEL
HYBRID



IMPREZA
HYBRID

新車ハイブリッド4WD 取扱販売店

=安平町プレミアム=



にっこり商品券
取扱店

勇払郡安平町追分若草3丁目69番地
TEL(0145)25-3786 FAX25-3823

5年に一度の乳牛の祭典

第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会

全日本ホルスタイングランプリ 2015



全日本ホルスタイン共進会は、昭和26年に開催されて以来60年余の歴史を刻み、乳牛の能力・体型・資質向上を図り、酪農経営の向上を目指すことを目的に5年に1回開催されてきました。

平成22年に酪農王国・北海道で初めて開催される予定であった前回大会は、国内における口蹄疫の発生、また、翌年発生した東日本大震災の影響などを踏まえ中止となり、10年ぶりとなる第14回大会が下記の日程で開催されます。

全国各地の共進会で勝ち抜いた乳牛が集い、容姿などを競い合うまさに乳牛のオリンピックともいえる大会です。

会場では胆振管内の美味しい食べ物が一同に集う食の祭典「いぶりマルシェ | Nあびら」も同時開催！

日時 10月23日(金)～26日(月) 4日間

時間 9時～17時(最終日12時まで)

会場 北海道ホルスタイン共進会場(早来新栄)

◆出品頭数 ホルスタイン種360頭、ジャージー種40頭

また、本大会が開催される北海道ホルスタイン共進会場は、北海道ホルスタイン家畜市場とホクレン南北海道家畜市場の共有施設となっており、日本一の規模を誇る家畜市場となっています。この機会にぜひご来場ください。

あびらチャンネル▶8月(15日～31日)の番組表◀

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

放送日時	放送予定	
8月15日(土)～ 8月31日(月) 毎日8時～20時	アピラのできごと 『8月(上旬)のできごと』	※放送時間 毎日8時～20時(3時間1セットの番組を4回放送) ※番組の更新 毎月1日、15日に更新 (番組表は「広報あびら」「広報笑顔(スマイル)」をご覧ください。) ★あびらのちから(サークル紹介)にご出演いただける団体・サークルを随時募集しています。総務課情報グループ(☎2511)までご連絡ください。
	あびらチャンネルスペシャル 『みんな集まれ!ワイワイ祭り』	
	あびらのちから 『サークル紹介』	
	体操教室&貯筋教室 vol.12 『バランスボールでダンスをしよう2』 サイエンスチャンネル	

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)

8月 (内科)			8月 (外科)		
9日 たかぎ内科・循環器内科	北栄町1	(53) 7000	9日 同樹会苫小牧病院	新中野町3	(36) 1221
16日 うとないキッズクリニック	北栄町1	(53) 8080	16日 苫小牧日翔病院	矢代町2	(72) 7000
23日 合田内科小児科医院	音羽町2	(33) 9208	23日 光洋いきいきクリニック	光洋町1	(71) 2700
30日 方安庵青雲町クリニック	青雲町2	(61) 5555	30日 わだ脳神経外科クリニック	表町2	(37) 3711
9月 (内科)			9月 (外科)		
6日 苫小牧澄川病院	澄川町7	(67) 3111	6日 ケーアンドエークリニック	日新町2	(71) 2000

苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町2丁目) ☎0144 (32) 0099

科 目 内科・小児科

診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時



雪だるま特別住民票は、8月7日から31日までの期間限定・無料で交付いたします。窓口で交付を受けた方にはプチギフトを贈呈!

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

佐々木 ^{あさひ}旭ちゃん (男・直樹) 6/14 追分中央
本多 ^{けいしょう}恵昭ちゃん (男・義治) 6/27 追分若草

○ご結婚おめでとうございます

{ 富樫 瑛一朗さん (遠浅)
{ 森田 千里さん (静岡県)
{ 小華和 寛紀さん (早来富岡)
{ 奈良 志織さん (青森県)

○お悔やみ申し上げます

藤田幸弘さん (51) 早来瑞穂 6/21
増本能夫さん (68) 早来大町 6/22
石井清志さん (92) 早来新栄 6/23
門馬キミさん (95) 追分本町 7/ 8
土田精子さん (90) 早来栄町 7/11
福田吉次郎さん (93) 追分本町 7/18

善意 (6月20日～7月17日受付分)

社会福祉協議会へ
篤志寄附

- ・青葉町内会婦人部えこっと
- ・あびらや・らび～あ

「広報あびら7月号」点訳
・安平町点訳赤十字奉仕団

ふるさと納税 (6月の寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

●件数 490 件 (金額 5,871 千円)

お詫びと訂正

教育委員会が発行した「平成27年度版安平町で活動する団体紹介」および「生涯学習だより『きらり』158号」に掲載した団体の連絡先に誤りがありましたので、お詫びし次のとおり訂正します。

・早来文化協会所属
コーラスドルチェ連絡先
(誤) ☎23016
(正) ☎23018

マチの人口・世帯

総人口 8,554 人 (-12)
男性 4,241 人 (-2)
女性 4,313 人 (-10)
世帯数 4,291 世帯 (+6)
(平成27年7月31日現在)

交通事故死

ゼロ運動

平成27年7月31日現在 1,730日

もしものために

鍵の預かりサービスを利用しませんか



安平町社会福祉協議会では、65歳以上の一人暮らしの方を対象に、自宅玄関の鍵を預かる「鍵の預かりサービス」を開始しました。

急病等で倒れた場合に、その鍵で開錠し救急措置を行ったり、新聞が溜まっている場合には安否確認を行います。(社協職員や役場職員、ケアマネージャーが最低二人一組で立会いのもと、開錠し自宅に入ります。)

詳しくは、あびら社協だより平成27年8月号をご覧ください。

申込み・問合せ

安平町社会福祉協議会本所 ☎23061
追分支所 ☎2263

ぬくもりの湯からのお知らせ

爽快クールな露天風呂に入りませんか？

7月25日から実施しているハッカ油を使用した爽快クールな露天風呂は、8月16日まで楽しむことができます。ハッカ油の爽やか成分は、胃腸機能を高めたり、リラックス効果にも期待できるので、ぜひご来場ください。

スタンプカード2倍サービス

シルバーデー(毎週木曜日)、夫婦の日(毎月22日)、風呂の日(毎月26日)はポイント2倍です。忘れずにお持ちください。(即日発行できますので、受付でお申し付けください。)

リクエスト受付中！

ぬくもりの湯では、皆様からのご意見をお待ちしています。イベントやゲームなどのご意見がございましたら、休憩スペースに設置してあるご意見箱をご利用ください。

※8月の休館日：11日・25日

問合せ ぬくもりの湯 ☎2968(営業時間11時～22時)

次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル)8月号 8月21日(金)

広報あびら9月号 9月7日(月)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

元気に 大きくな～れ!



棚田ももちゃんと
お母さんの名以子さん
(追分本町)



城畑 ^{ゆう}優くんと
お母さんの美香さん
(早来富岡)



楠木うたちさんと
お母さんの奈緒美さん
(早来富岡)

CHILD & FATHER MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

編集後記

夏らしい強い日差しが降り注いだ7月上旬。好天だったこともあり、うまかつりは今年も大盛況でした。

しかし、下旬は雨や曇りの日が多く、蒸し暑い日が続きましたね。湿度が高いと、食中毒などの危険が増すので注意が必要です。食材を扱う場所などの衛生管理を徹底し、トラブルのない夏を過ごしましょう。(K)

今月の表紙は、町民ラジオ体操会です。当日の朝は雨。「中止かなあ」と思いつつ二度寝…。数十分後に目を覚まし雨上がりを確認し、急いで研修センターへ向かいました。

朝が弱い私にとって、その日の体調が優れなかったのは言うまでもありませんが、階段を踏み外すことがなかったのが、幸いです。(K)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)